

秩父市幼児教育特区

都道府県名：

埼玉県

申請主体名：

秩父市

区域の範囲：

秩父市の全域



特区の概要：

少子化や核家族化が進行し、地域や家庭での幼児教育が低下し、社会性を経験する機会が減少している中で、三歳未満児の幼稚園入園により、幼児教育の充実を図る。これによって、時間に余裕の生まれた保護者の社会参画が進み、地域の活性化が期待できるとともに、働きながら幼稚園に通わせたいという保護者の要望も解消できる。

適用される規制の特例措置：

- ・ 三歳未満児の幼稚園入園の容認

